

(あて先) 佐久穂町長

転出届 (郵送用)

届出人	氏 名					申請事由	いずれかに チェック ☒ してください ☐ 転出の届出 (郵送による) → 受付後に佐久穂町から転出証明書を送付します ☐ 転出証明書の再交付の申請 → 受付後に佐久穂町から転出証明書を送付します ☐ マイナンバーカード利用の特例転出 → 新住所地での転入届はマイナンバーカードでできます 転出証明書は送付されません ※以下詳細を確認してください
	連絡先: (自宅・携帯) — — ※平日の8:30~17:15に連絡が取れる電話番号をご記入ください						
記入日	令和 年 月 日	引越し予定日 または 引越した日	令和 年 月 日				

住 所	新	(アパート名など)		世帯主 の氏名	新	
	旧	佐久穂町大字	番地		旧	
転出する 人の 氏名等	フリガナ 氏 名			性別	続柄	生年月日
	1			男 女		大・昭・平・令・西暦 年 月 日
	2			男 女		大・昭・平・令・西暦 年 月 日
	3			男 女		大・昭・平・令・西暦 年 月 日
	4			男 女		大・昭・平・令・西暦 年 月 日
	5			男 女		大・昭・平・令・西暦 年 月 日

< 郵送するもの >

- ① 記入済みの 転出届 (郵送用) ※この用紙
 - ② 本人確認書類のコピー
 - ・写真付きのものは1点 (マイナンバーカード 運転免許証、在留カード 等)
 - ・写真付きのものをお持ちでない方は2点 (健康保険証と年金手帳 等の計2点)
- ※マイナンバーの通知カードは本人確認書類になりません。
- ③ 返信用封筒
 - ・住所と宛名を記入し、切手を貼ったもの
- ※返信先の住所は現住所 (佐久穂町) または 新住所 (引越し先) です。

- ※マイナンバーカード利用の特例転出の場合
- ・①と②を郵送してください
 - ・②の本人確認書類のコピーはマイナンバーカードのコピーを同封してください
 - ・転出証明書は発行されないため③の返信用封筒は不要です
 - ・マイナンバーカードが廃止または一時停止の場合は特例転出はできません
 - ・新住所に住み始めた日から14日以内かつ転出予定日から30日以内にマイナンバーカードを持参して、新住所地で転入届をしてください

備考欄

郵送先: 〒384-0697 長野県南佐久郡佐久穂町大字高野町569番地
佐久穂町役場 住民係 (TEL 0267-86-2527)